

## 第6次岡崎市防犯活動行動計画(案)に対する意見と市の考え方

### 【概要】

パブリックコメント募集期間：令和5年1月16日(月)から2月16日(木)まで

意見提出方法：直接持ち込み 0 件、郵送 0 件、ファックス 0 件、電子メール 0 件、電子申請総合窓口 1 件

提出人数： 1人

意見件数： 4件

※いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しています。

No.	意見	市の考え方
1	<p>街灯の増設</p> <p>羽根小学校の南西道路(羽根小西～羽根町北ノ郷信号)が駅付近の交通量が多い通りにもかかわらず街灯がなく、冬は特に学生の下校時には暗いため街灯を設置し犯罪を起こさせないようにする。</p> <p>また、他にも同じような箇所がないか地域の見守り隊の方や学校の生徒などに随時聞き取り調査を行い、市全体で犯罪が起こりにくい仕組みを作る。</p>	<p>防犯灯の設置は、夜間犯罪の未然防止に加え、基本目標である市民の「体感治安の向上」に繋がるため、計画案 75 頁の「地域要望を踏まえた防犯灯の整備促進」を図ってまいります。</p> <p>また、計画案 68 頁では「地域と協調した「わがまち防犯診断」の推進」を重点事業に位置づけており、今回、御意見をいただいた防犯灯の設置要望箇所を含めて、防犯の視点による地域の危険箇所を警察、地域、学校と協力して調査・把握をし、診断結果に基づいた必要な対策を講じていくことで、犯罪が起こりにくい環境整備を図ってまいります。</p>
2	<p>区域ごとのハザードマップの配布</p> <p>校区または地区ごとに犯罪が起こりやすい場所、子どもだけで行くと危険な箇所を記載したマップを作成し、全世帯に配布して市全体で危険箇所を把握する。転居してきた世帯には書類とともに配布することにより配布漏れを防ぐ。</p>	<p>子どもを犯罪から守る対策として、警察、行政、教育委員会、地域及び各小学校と協力し、計画案 76 頁の「通学路安全点検による防犯マップの作成」を推進してまいります。防犯マップの活用方法については、御意見いただきました配布方法を含め、効果的な手法を研究してまいります。</p>

3	<p>親子向けの防犯教室の開催</p> <p>各家庭で教えていると思うが、犯罪者の挙動やいざという時の動きなどについて、知識に限界があると思うため、より子供たちに自分ごととして意識付けしてもらうために子どもを持つ世帯に向けて、家庭で教える防犯について警察の方たちから指導いただきたい。</p>	<p>計画案76頁の「小中学校を対象とした体験型防犯教室の実施」及び「教師及び保育士等を対象とした不審者侵入訓練の推進」では、警察と市職員による実践的な教室・訓練を実施してまいります。なお、71頁ではPTA や老人クラブ等の地域団体を対象とした「防犯出前講座の実施」を推進していますので御活用いただくとともに、各家庭で教育できるような内容を取り入れるなど、警察と検討してまいります。</p>
4	<p>子ども110番の家登録の補助</p> <p>緊急避難場所である子ども110番の家が増えることにより、市全体で子どもたちを守っていくという機運が高まる。ステッカーやプレートが地域に増えることにより、不審者に対する抑止力が高まる。</p> <p>現状ボランティア活動になっているかと思われるが、登録時や実際に助けた際に謝礼があると登録側もメリットを感じやすくなる。</p>	<p>「子ども110番」の取組については、現在、警察が中心となって推進しております。</p> <p>「子ども110番」の充実は、市民の体感治安の向上に繋がるため、いただいた御意見を参考に、「子ども110番」の増加を図る施策について警察と検討してまいります。</p>